

第 3 次 沖 繩 振 興 開 発 計 画

後 期 展 望

平 成 9 年 3 月

沖 繩 振 興 開 発 審 議 会

目 次

はじめに	1
I 第3次沖縄振興開発計画後期展望の性格と役割	2
II 沖縄の経済社会の現状	2
1 人口、労働	2
2 経済、産業	2
3 県民生活指標	3
III 第3次沖縄振興開発計画前期における実績と評価	4
1 自立化を目指した特色ある産業の振興	4
(1) 産業別	4
(2) 戦略的産業	6
2 地域特性を生かした南の交流拠点の形成	7
3 経済社会の進展に対応した社会資本の整備	8
(1) 交通通信基盤	8
(2) 水資源開発	9
(3) エネルギーの確保	10
4 明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興	10
(1) 人材の育成	10
(2) 学術の振興	11
(3) 文化の振興	11
5 良好で住みよい環境の確保と福祉・医療の充実	11
(1) 環境	11
(2) 福祉	12
(3) 保健医療	13
6 都市地域の整備と農山漁村、離島・過疎地域の活性化	13
(1) 都市地域	13
(2) 農山漁村	13
(3) 離島・過疎地域	14

IV	社会経済情勢の変化と沖縄への影響	15
1	地球時代ーグローバル化の進展ー	15
2	環境への認識の高まり	16
3	高齢化時代	16
4	高度情報化時代	17
5	防災への関心の高まり	17
6	米軍施設・区域の整理・統合・縮小と沖縄振興策の検討	18
V	第3次沖縄振興開発計画後半の施策展開の方向	20
1	施策展開の基本方向と留意事項	20
(1)	特色ある産業の振興	20
(2)	地域特性を生かした南の国際交流拠点の形成	20
(3)	自立的発展を支える社会資本の整備	21
(4)	環境への配慮	21
(5)	離島・圏域の振興	22
(6)	米軍施設・区域の整理・統合・縮小と返還跡地の有効利用	22
2	部門別・圏域別の今後の方向	24
(1)	産業の振興開発	24
(2)	南の国際交流拠点の形成	26
(3)	交通通信体系の整備	27
(4)	水資源の開発及びエネルギーの確保	28
(5)	観光・リゾート地の形成及びレクリエーションの振興	29
(6)	都市・農山漁村の総合的整備と生活環境施設等の整備	30
(7)	自然環境と国土の保全及び公害の防止	32
(8)	教育及び学術・文化の振興	33
(9)	社会福祉の充実	34
(10)	保健医療の確保	35
(11)	職業の安定と労働者福祉の向上	35
(12)	離島の振興	36
(13)	圏域別開発の方向	37
	むすび	40

はじめに

第3次沖縄振興開発計画（以下「3次振計」という。）は、平成4年9月、沖縄振興開発特別措置法に基づき内閣総理大臣により決定された。

3次振計は、平成4年度から平成13年度までの10か年を計画期間とし、これまでに引き続き、本土との格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備するとともに、広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で活力に満ち潤いのある沖縄県を実現することを目標としている。

この計画に基づき、所要の予算の確保をはじめ、諸施策が推進されているところであるが、平成7年3月24日開催された第33回沖縄振興開発審議会において、計画期間の後半を迎えるに当たって、計画策定後の我が国の経済社会情勢の変化、国土審議会における新しい全国総合開発計画の策定状況、沖縄の経済社会の現状等を踏まえ、計画の目標達成のために、計画期間後半の施策展開の方向性等について調査審議を行うことを決定した。

具体的な調査審議は、総合部会に付託され、同部会に専門委員会を設置して行うこととされた。専門委員会は、平成7年6月の第1回開催以来、合計15回開催され、沖縄経済社会の現状、計画の基本的課題、計画の部門別の推進方針及び圏域別開発の方向について調査審議を行った。

本文で述べるごとく、沖縄をめぐる状況の変化には大きなものがある。今後、この後期展望で示された施策展開の方向性等に基づいて、政府公共部門及び民間部門がそれぞれ役割を分担するとともに、相互に密接な連携と協力を図り、引き続き計画の目標達成に向けて努力されることを期待するものである。

I 第3次沖縄振興開発計画後期展望の性格と役割

3次振計の後期展望は、計画期間の後半を迎えるに当たって、計画のフレーム及び計画に盛り込まれている諸事業、諸施策の状況について把握するとともに、計画の基本理念、目標の達成のために計画期間後半の施策展開の方向性等について明確にするものである。したがって、後期展望の調査審議は、計画の目標、継続性を重視しつつも、新しい時代の潮流、与件の変化を踏まえるとともに、沖縄の経済社会の現状把握をした上で行うこととした。

II 沖縄の経済社会の現状

1 人口、労働

沖縄県の人口は、平成7年には127万人となっている。人口の伸び率は、全国より高い水準であるが、鈍化傾向にある。圏域別にみると、那覇市を除く中南部圏への集中が進んでいる。中南部圏以外では、過疎化と高齢化の進行している地域が多い。なお、出生率は、全国水準より高いものの減少傾向であり、このまま減少傾向が続くと将来の人口動向に多大な影響を与えることが予想される。

労働力人口については、平成7年には57万人となり、伸び率が鈍化している。また、就業者数を見ると、平成7年には53.8万人であり、伸び率は鈍化している。産業別構成比をみると、第1次産業が7.6%、第2次産業が19.5%、第3次産業が72.5%となり、第3次産業の構成比が高くなっている。

完全失業率は、全国平均に比較して、約2倍の高い水準を示している。全国的な不況を反映して、平成3年以降高まる傾向にあり、特に、平成7年後半以降、高水準で推移している。

2 経済、産業

県内総生産（名目）は、平成6年度3兆1,726億円であり、構成比をみると、第1次産業が2.5%、第2次産業が20.7%、第3次産業が80.2%となっており、第3次産業の増大傾向は続いている。経済成長についてみると、近年はほぼ全国水準と同程度の伸び率を示しているが、公共投資主導型の成長である。

一人当たり県民所得（名目）は、平成6年度約212万円であり、一人当たり国民所得との格差は71.2%となっている。全国平均との格差は、依然として7割台で推移している。圏域別には、都市地域と離島、過疎地域との格差が顕著である。

沖縄経済の財政依存度は、やや改善がみられるものの依然として高い。また、公共投資依存型の経済構造を反映して、公共投資の一次的な波及効果は、全国水準より高くなっている。

このような状況の中、3次振計で想定したフレームの中で産業振興に係る部分の現状は、策定後の我が国経済の長期にわたる低成長等もあり、総じて厳しい状況にある。

その理由としては、財政固定資本形成は順調に推移しているものの、観光収入の伸び率が低いこと、農林水産業生産額、工業出荷額の伸び悩みがみられることなどが挙げられる。

最近の沖縄の経済は、しっかりとした景気回復の過程を歩んでいるものの、今後目標年次におけるフレームの達成を目指すためには、計画で示された諸施策の一層の推進と民間活力の発揮など相当の努力が必要となっている。

3 県民生活指標

沖縄県民の生活の状況を、新国民生活指標（経済企画庁、平成8年版）の8つの活動領域別にみると、全国平均を上回る項目は、「癒す」であり、「住む」、「費やす」、「遊ぶ」及び「交わる」は、全国平均並であるが、「学ぶ」、「働く」及び「育てる」については全国平均を下回っている。

具体的にみると、「癒す」については、平均余命が長いこと、成人病死亡率が低いこと等により健康の面が優れている。

「住む」については、住宅の規模や居住水準等の面で全国に比較してかなり低い、交通事故率が低い、歩道や自転車道の整備率が高いなど交通の安全性の面では優れている。

「費やす」については、家計所得は低いものの、物価が安いこと、中小小売業やコンビニエンスストアの数が多い、サービス消費の割合が高いといった特徴をもっている。

「遊ぶ」については、教養娯楽費への支出割合が低いものの、ビデオレンタル店が多いといった点で特徴がある。

「交わる」については、1日交流可能人口比が低い、婚姻率が高い、交際時間が長い等の特徴が指摘できる。

他方、「学ぶ」については、大学進学率が低いなどにより、低くなっている。

「働く」については、女性管理職比率は高いものの、完全失業率が高く、また、有効求人倍率が低いことを反映し、低くなっている。

「育てる」については、学校の長期欠席率は低いものの、高校への進学率が低いなどのため低くなっている。

Ⅲ 第3次沖縄振興開発計画前期における実績と評価

1 自立化を目指した特色ある産業の振興

(1) 産業別

主な産業別に振興の状況をみると、次のとおりである。

① 農業

農業生産については、復帰後、ウリミバエ等の防除対策の推進、生産基盤や交通基盤の整備等により、県外出荷を中心に急速に伸長してきたが、近年、輸入農畜産物との競合やバブル崩壊による需要の減退等から価格が低迷し、全体の生産額は伸び悩んでいる。

作目別では、基幹作物であるさとうきびは、近年、生産が減少している。花きの生産については、洋ランは外国産地との競合もあり、最近では伸び悩んでいるものの、きくを中心に、亜熱帯の温暖な気候条件を生かして、生産農家や出荷団体の意欲的な取組や産地育成のための各種施設整備を図ってきたことにより、増大している。また、野菜の生産は、冬春期のさやいんげん、すいか等の施設野菜を中心に、県外向けの野菜供給産地として定着しつつあり、最近はにがうりの伸びが堅調である。パインアップルは、生産量が減少している中で、加工仕向は減少しているものの、生食仕向は比較的安定して推移している。パインアップル以外の果樹類では、マンゴー等を中心に増加がみられる。また、畜産では、肉用牛の生産が着実に伸びている。

今後、農業就業者の減少、高齢化等が進む中で、沖縄の自然的、地理的制約条件に対処し、農業生産基盤の整備や近代化施設の導入、農作業の機械化、農業生産の担い手の育成確保、農用地の利用集積、流通体制の整備、農業技術の開発・普及などをなお一層推進する必要がある。

② 林業

沖縄の森林は、天然林施業を中心とした造林の推進や保安林等の整備により、戦後の荒廃から漸次回復してきており、民有林の森林蓄積量は着実に増加している。また、木材乾燥・集成材加工技術の向上により県産材の有効利用が図られるとともに、マングローブの保全に関する技術協力等が推進されてきている。

引き続き、多様な森林の整備と環境緑化を推進し、森林の持つ公益的機能の総合的な維持増進を図るとともに、林業生産基盤の整備を推進するほか、森林組合の育成強化、林業後継者等担い手の育成を図る必要がある。

③ 水産業

沖縄の水産業は、200海里体制の定着及び国際的規制の強化による遠洋・沖合漁業の不振等から生産量は減少傾向にあり、生産額も伸び悩んでいるが、近年、漁港、沿岸漁場等の漁業生産基盤の整備により、沿岸漁業、海面養殖業の生産が拡大しており、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が図られつつある。中でも、くるまえび、もずくの養殖が盛んである。

漁港については、外郭、係留施設等の整備により、漁船の安全確保が図られるとともに、陸揚げ、準備等の作業能力が高まり、漁業生産活動の面で大きな効果を発揮している。

今後、試験研究開発体制や流通加工体制の整備、漁業資源の管理、漁場の環境保全を推進するとともに、漁業協同組合等の経営基盤の強化、後継者育成に努める必要がある。

④ 製造業

製造業の振興については、工業団地、工業用水道や道路、空港、港湾などの各種産業基盤の整備がなされるとともに、工業等開発地区及び自由貿易地域制度の活用並びに産業振興に係る沖縄振興開発金融公庫の融資制度や産業振興基金の活用等がなされてきた。また、トロピカルテクノセンターにおいて産業技術の高度化に向けた諸事業が展開されるほか、民間機関等との共同研究等を行うために琉球大学に地域共同研究センターが設置されるなど、産・学・官の一体となった取組の体制も整いつつある。同時に、企業の自助努力もあり、個別には、その成果が上がっている例もある。

しかし、沖縄の県内総生産に占める製造業の割合は6%台にとどまっており、全国で最も低い値となっている。また、沖縄の製造業は、大宗が生活関連型と基礎資材型製造業であり、加工組立型製造業がほとんど存在しない。さらに、県内の製造業に関しては、県内生産額に占める移輸出額の割合である移輸出率は低く、同時に県内総需要額に対する移輸入額の割合が高いことから県内自給率も低い。

引き続き、産業及び経営基盤の強化、人材の育成、技術力の向上を中心に製造業の振興を図る必要がある。

⑤ 建設業

復帰後、沖縄の建設業は、各種社会資本の整備やホテル、マンション、住宅建設等の活発な民間投資に支えられて、順調に推移してきた。県内総生産に占める建設業の割合は約15%であり、全国で最も高い値となっている。しかし、沖縄の建設業は、小規模な事業者が多く、また、総じて経営基盤が脆弱で不安定であり、引き

続き、技術力の向上、経営力の強化を図るとともに人材の確保を図っていく必要がある。

⑥ 卸売・小売業

卸売・小売業については、卸売団地、流通センターの近代化などが進められている。また、大型店の郊外進出やロードサイドショップの増加等がみられるとともに、アジア諸国からの製品輸入が増加し、いわゆる価格破壊の現象が見られる。一方、県内には小規模な事業所が多く、また、総じて経営基盤が脆弱で近代化が立ち遅れており、流通体系もなお未整備な状況にある。高度化、多様化する消費者ニーズに対応するため、卸売・小売業では組織化、近代化が必要となっている。

(2) 戦略的産業

3次振計において戦略的産業として位置づけられた産業については、次のとおりである。

① 観光・リゾート産業

沖縄県への入域観光客数は、平成4年には315万2千人であったが、業界の低価格戦略の推進、新規航空路線の開設及び誘客のための大型イベントの開催等の効果により、平成8年には過去最高の346万人となった。しかし、外国人観光客数は、近年減少傾向にある。また、観光収入は、近年横ばい傾向である。

観光・リゾート関連基盤の整備等については、文化施設等の整備が進むとともに、これに伴う建設業や伝統工芸産業への波及効果が堅調に推移している。さらに、観光関連学科のある大学の新設や行政、業界の積極的な取組等により観光客受入体制の整備が進展している。

一方、観光・リゾート関連産業は、ホテル・旅館等の宿泊施設以外に運輸通信業、おみやげ品店、娯楽施設、飲食店等広範な業種に及んでいるが、一部を除き小規模な事業者が多く、また、総じて経営基盤が弱い。

また、我が国経済の長期にわたる低成長の影響で、総合保養地域整備法に基づく「沖縄トロピカルリゾート構想」に位置づけられた観光・リゾート施設の整備が遅れが見られる。

今後とも、長期滞在型・通年型の観光・リゾート地の形成を図るとともに、観光・リゾート関連産業の組織化・近代化を促進しつつ、他産業との連携の強化及び融合を促進し、地域経済への波及効果の拡大を図る必要がある。

② 情報産業

沖縄においても情報化が進展しつつあり、プロバイダー等のインターネット関連の事業者が増加しており、また、企業活動におけるインターネットの活用も進みつつある。また、これまで、産業振興基金等の活用による人材の育成や業界独自の研修の実施なども行われてきているが、若年労働力の活用の面でも期待できる産業の一つであることから、引き続きその充実を図る必要がある。

一方、沖縄の情報サービス業は、個々には国内だけでなく周辺の東南アジア諸国のユーザー向けの情報システムの開発を行う企業もあるが、総体としては全国に比べ小規模で下請け業務が多く、要員派遣に依存する傾向が強いことから、景気の影響を受けやすく、近年伸び悩んでいる。今後とも、県内需要の開拓や人材の育成に努める必要がある。

③ バイオ関連産業

沖縄の地場資源を有効に活用したバイオテクノロジー等の先端技術関連産業を育成するため、産・学・官の連携の下に、トロピカルテクノセンター等において、研究開発、事業化支援、人材育成等産業技術の高度化に向けた取組がなされている。また、農畜産分野においては、県農業試験場や畜産試験場の研究成果を活用し、洋ラン、にがうり等花き、野菜栽培における組織培養による苗増殖や、肉用牛における受精卵移植、体外受精の技術などが実用化されている。

農水産業の分野、食料品製造業などで研究成果の活用が図られているが、他の分野でも引き続き研究開発の促進と成果の活用を図る必要がある。

2 地域特性を生かした南の交流拠点の形成

沖縄は、近年経済発展の著しい東アジアに近い位置にあるが、これまで、それらの国々との人、モノ、カネ、情報の流れは必ずしも大きいとはいえなかった。しかし、県内においても、コンピューター関連産業が急速な発展を見せている台湾から部品を輸入してコンピューターの開発・組立てを行ったり、伝統的なガラス工芸や泡盛などの事業分野で海外展開が行われているほか、新たに沖縄と中国の厦門との間に定期のコンテナ航路が開設され、また、韓国、台湾、香港、シンガポール等に県関係の海外事務所や駐在員が配置され、福州に沖縄・中国経済交流協会事務所が設けられるなどの動きがあり、国際交流は着実に進展している。

3次振計では沖縄の地理的・自然的特性と独自の伝統文化及び国際性豊かな県民性を生かして、近隣アジア・太平洋諸国等との我が国の南における交流拠点の形成を図ることとしており、今後、グローバル化の進展の中で、国境を越えた人、モノ、カネ、情報の相互交流の機会は増大するものと予想され、沖縄においては、こうした機会

を積極的に活用し、国際交流・協力拠点の形成を図る必要がある。

沖縄では、開発途上国から、国際協力事業団を通じ、年間 300人程度の研修員を受け入れており、植物検疫に係るミバエ類殺虫技術、サトウキビ栽培、熱帯農林資源、珊瑚礁保全、マングローブ生態系管理技術等独自の技術を活用した研修コースも設定されている。県においても、農業及び漁業分野を中心に海外から研修員を受け入れている。また、沖縄の大学等には、中国、台湾等東アジア諸国を中心に450人程度の留学生が就学しているほか、最近では、沖縄においても各種国際会議、シンポジウムが活発に開催されるなど文化、学術の面でも国際交流が盛んである。この他、周辺諸国との経済交流、芸術面での交流の進展などもあり、国際交流の場の形成が進展しつつある。

引き続き、国際交流の担い手の育成や情報通信ネットワークの整備に努めるとともに、交通通信体系を始め国際交流・協力のための拠点形成を目指した諸基盤の整備を進める必要がある。

3 経済社会の進展に対応した社会資本の整備

復帰以来、沖縄振興開発計画に基づき、積極的に社会資本の整備に努めてきた結果、学校教育施設を始め、空港、港湾、道路等の交通通信基盤、上下水道等の生活環境施設の整備は着実に進み、施設整備面での本土との格差は次第に縮小されてきた。同時に、県民生活は向上し、また、航空・海上交通の利便性の向上を活用して、主に本土の市場と結びついた観光や農業を中心とする産業の振興が見られた。しかしながら、水の確保の問題など生活・産業基盤の面ではなお整備を要するものが多くみられる。

(1) 交通通信基盤

① 航空

空港については、復帰時の6空港が、現在13空港と2倍強に整備された。また、現在、那覇空港のターミナル地域の整備及び宮古空港、久米島空港、新南大東空港、北大東空港等離島空港の整備が推進されている。利用状況も年々拡大し、復帰時（昭和48年度）に対し、最近時（平成7年度）において、旅客数で4倍強、貨物取扱量で約7倍の伸びを示している。このような需要の増大等に対応するため、引き続き、空港の整備を推進するとともに、国内外の航空路線の拡充の促進を図る必要がある。

また、航空運賃については、観光振興を中心とした沖縄の振興を図る上で重要な要素の一つであり、空港使用料及び航空機燃料税の特例的な引下げ等により、本土－那覇路線について、その低減が図られることとなっている。

② 海上交通

港湾については、復帰以来、台風や季節風、船舶の大型化やフェリー化に対応した防波堤、岸壁等の整備を行っており、その結果、人とモノの動きが大幅に増大し、地域住民の生活向上・安定に大きく貢献している。

最近では、那覇港の国際海上コンテナターミナルや、中城湾港新港地区等の整備が進展するとともに、那覇港等において旅客ターミナルビルが完成している。今後とも、海上交通の安全性、安定性の向上はもとより、物流、産業及び生活に係る諸機能が調和した質の高い港湾の整備を推進するとともに、国際海上コンテナターミナルや海洋性レクリエーション拠点の整備等我が国の南の国際交流拠点にふさわしい港湾整備を推進する必要がある。

③ 陸上交通

幹線道路、都市地域における放射・環状道路及びバイパス等の整備が進展しており、長年の懸案であった沖縄都市モノレール事業も着工された。また、離島架橋については、例えば、宮古島と池間島、来間島が架橋によって結ばれ、池間島、来間島からの農作物の輸送、ホテルへの納入が容易となり、また、就職、医療面でも効果を発揮するなど、離島の振興に寄与している。引き続き、高速交通基盤の形成、都市地域の交通渋滞解消、地域開発プロジェクト支援のための道路整備、国際的な観光・リゾート地の形成に資する道路の整備を行う必要がある。

④ 情報通信

デジタル化、マルチメディア化などに対応するため、光ファイバーケーブルの整備が進められているほか、先島地区での民放テレビの難視聴の解消が達成されるなど、情報通信インフラの整備が進展している。また、都市型CATVのネットワークの拡張も進められている。

引き続き、テレビ難視聴地域の解消を進めるほか、中波ラジオの難聴地域の解消について検討する必要がある。また、経済社会の発展と国際化の進展に伴う情報通信需要の高度化、多様化に対処するための各種情報通信基盤の整備拡充を図る必要がある。

(2) 水資源開発

新たに漢那ダム、倉敷ダム及び北谷浄水場の大規模海水淡水化施設の完成などにより水不足は改善の方向にある。沖縄本島において給水制限が実施された日数をみると、復帰直後の昭和48年度から57年度までの10年間では、9か年で延べ941日にも及んだが、昭和61年度から平成7年度までの最近10年間では、4か年で延べ日

数も154日となっている。また、水道施設の広域化や更新が行われるなどインフラとしての質的な整備も進んでいる。

工業用水については、これまでの水源開発により安定確保がなされているが、施設の老朽化が進んでいる。

また、農業用水については、農業用地下ダム等の建設などにより、水資源の開発が推進されている。

しかし、全国と比較した場合には依然として不安定な要素があり、水不足が解消されていない地域も存在している。従って、今後の水需要の動向も踏まえながら、引き続き、多目的ダムの建設等により水の安定確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新を進める必要がある。あわせて、雨水等未利用水の適切な利用、下水処理水等の循環利用の促進を図り、水利用の合理化を進める必要がある。

(3) エネルギーの確保

電力については、供給区域に多くの離島を抱え、また、発電施設の規模が小さいことからスケールメリットを享受できないなど構造的な不利性を有しているが、計画的な発電施設の整備が進められ、具志川石炭火力発電所が運用を開始するなど安定的な電力供給の努力がなされている。また、石炭火力発電所の建設が進められているほか自然条件を生かした電源多様化を図る観点から、風力発電、太陽光発電等地域新エネルギーの開発等が進められている。引き続き、料金の安定と電源の多様化のための取組を進める必要がある。

4 明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興

(1) 人材の育成

公立小・中学校及び高等学校等の校舎等については、復帰後、積極的に整備を図ってきた結果、その整備率はほぼ全国水準に達している。一方、復帰前後に建設され老朽化した校舎の改築、教育指導上及び学校運営上問題のある過大規模校の解消、全国に比較して整備の遅れている学校プールの整備等を引き続き推進するとともに、社会教育施設や地域スポーツセンター等の社会体育施設についても全国に比べ格差があるので、引き続き整備を推進する必要がある。

多様な人材育成のニーズ等に対応するため、生涯学習の推進等教育諸条件の整備、教育機能と学習機会の充実、とりわけ、高校教育における国際関係学科や理数科、芸術科など特色ある学科の開設を行い、その成果を挙げてきている。しかし、人材の育成・確保は引き続き重要な課題であり、21世紀に向けて、沖縄が活力ある地域社会として自立していくためには、産業経済、福祉・医療、学術・文化、国際交流等、各面

にわたり多くの有為な人材を育成していく必要がある。このため、初等中等教育の環境整備はもとより、高等教育における研究施設、研究体制の整備充実、企業内研修等多面的な対応を図る必要がある。

(2) 学術の振興

学術の振興については、観光関連の特色ある学科を有する名桜大学が新たに設立され、各大学においても社会のニーズに対応した学科の編成を行っている。琉球大学においては、大学院の研究科・専攻・専修の改組・設置・増設や学部の学科の改組・設置等が行われるとともに、学術研究の発展に資するための全国共同利用施設である熱帯生物圏研究センターや、民間機関等との科学技術に関する研究協力、技術指導等を行うための地域共同研究センターの設置を行うなど、研究体制及び施設等の整備を図ってきている。引き続き、沖縄の新たな発展につながる学術振興の観点から、高等教育機関の施設の充実、教育研究の高度化等を図る必要がある。

(3) 文化の振興

文化の振興については、首里城の復元、琉球舞踊等の国内外における公演、組踊の全国公演の実施、県民の文化財保護思想の普及、文化財実態調査の実施、県立芸術大学の充実等により、伝統文化の保存・継承や県民文化の育成が進展している。引き続き、各種文化施設の整備や沖縄伝統文化伝承者の養成、優れた芸術の鑑賞機会の拡充、国内外における文化交流等を図る必要がある。

5 良好で住みよい環境の確保と福祉・医療の充実

(1) 環境

これまで生活環境施設の整備を鋭意進めてきた結果、生活環境の保全・改善はかなり進んでいる。今後とも、都市化や高齢化の進展、生活の質の向上に対する意識の高まり等経済社会の変化に対応した良好な生活環境の総合的な整備を図る必要がある。

歩行者や生活交通のための日常生活に密着した道路については、復帰以来集中的に歩道等の整備が行われたことにより歩道設置率は全国平均を上回っているが、市街部等においては幅の狭い歩道や狭あいな域内道路がなお多く残されており、今後ともその整備を推進する必要がある。

住宅については、量的には一応の充足が図られてきた。また、居住水準については、復帰直後に比較するとかなり向上しているが、全国水準に比較して依然として低い状況にある。このため、より一層の居住水準の向上を図るとともに沖縄の気候、風土を考慮した住宅の整備を引き続き進める必要がある。また、そのためには、沖縄振興開

発金融公庫による住宅融資や公営住宅等の供給の役割は引き続き大きい。

下水道については、これまでの積極的な取組により普及率はほぼ全国水準に達しているものの、市町村間の整備率に大きな格差があるなど、引き続き、その整備を進めていく必要がある。また、観光・リゾートによる地域振興が重要な沖縄においては、市街化区域以外の優れた自然景観を有する地域においても、特定環境保全公共下水道の整備を推進する必要がある。さらに、農山漁村においては、集落排水施設の整備を進める必要がある。

廃棄物の処理については、都市化の進展とともに廃棄物の排出量の増加が続いているが、ごみ処理施設の整備を進めた結果、焼却処理率が向上し、地域住民の生活環境の保全に大きな役割を果たしている。しかし、焼却処理率は全国水準に比べ低く、今後とも計画的に処理施設の整備を推進すると同時に、廃棄物の減量化、リサイクルの一層の促進を図っていく必要がある。

都市公園等の整備については、沖縄の本土復帰以降、集中的に整備が行われたことにより、一人当たりの公園等供用面積は、復帰当時に比べ約8倍に伸び、同時期の全国の伸び率を大きく上回っている。しかしながら、その整備水準はいまだ全国平均を下回っている状況にある。また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区・首里城地区は、沖縄観光の主要な拠点として、沖縄の観光振興に大きく寄与している。今後も、引き続き公園緑地の整備を進める必要がある。

自然環境の保全については、イリオモテヤマネコなどの野生生物の保護・増殖等を図るため西表島に野生生物保護センターが整備されたほか、マングローブ生態系やサンゴ礁の保全のための取組等が進められている。また、自然公園については、新たに伊良部県立自然公園の指定が行われた。赤土流出の防止については、平成7年から沖縄県赤土等流出防止条例が施行されるなど様々な取組がなされている。また、平成6年には沖縄県環境管理計画が策定され、総合的な環境保全の取組がなされている。引き続き、環境保全に関する取組を進める必要がある。

(2) 福祉

社会福祉センター、ボランティアセンターの設置の他、ボランティア団体等を中心とする社会福祉活動の活発化、障害者に対する施設整備が進展している。一方、在宅障害者対策の強化と障害者の社会参加の促進、市町村における児童・母子福祉に対する組織づくり等の課題がある。

また、高齢者対策については、在宅老人介護に関わる各種サービス提供の増加、老人福祉、保健医療の充実、離島における高齢者生活福祉センターなど老人福祉施設の整備等の高齢者対策が進展しているが、ホームヘルパーの確保等在宅福祉対策の一層の充実を図るほか、高齢者、障害者に優しい公共施設づくり、高齢者の地域社会との交流の機会の創造等を図る必要がある。

(3) 保健医療

保健医療については、医療施設や保健衛生施設の整備が進められ、医師等医療従事者の数も増加してきている。離島・へき地においては、診療施設の整備や医師の確保が図られているほか、離島における急患をヘリコプターで搬送する際、医師、看護婦等を添乗させるシステムの運用が開始している。さらに、情報処理技術やデータ通信技術を活用した保健医療情報システムの構築等が行われている。

引き続き、保健医療ニーズの高度化、多様化に対応するため、県立病院等医療基盤の整備充実を行う必要があり、また、保健医療従事者数は全国平均に比べるとまだ低いことから、その養成確保を図る必要がある。

6 都市地域の整備と農山漁村、離島・過疎地域の活性化

(1) 都市地域

都市地域については、空港、港湾、幹線道路の整備や情報通信基盤の整備を進めるとともに、各都市の特性を生かした都市機能の強化が図られてきた。また、交通網の整備に伴う郊外型大型店舗の立地等により日常生活の利便性が向上するなど、生活水準も向上している。

一方で、中心に位置する既存商業地の衰退や空洞化等が見られるとともに、物流機能の強化、増大する交通需要への対応への要求がある。引き続き、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進や水資源の有効利用などに配慮しつつ快適な都市環境を形成し、また、都市機能の強化・育成を図るため、都市の再開発を含め計画的な市街地整備を図るとともに、幹線道路等の交通・情報通信基盤や公園緑地、生活環境施設の整備を推進する必要がある。

(2) 農山漁村

農山漁村については、生産基盤や生活環境の整備を進めるとともに、自然環境や地域の伝統文化等を生かしつつ、産業の振興や都市地域の人々との交流等を促進してきた。しかし、魅力ある就業機会が少ないこと等から若年人口の減少、高齢化の進行がみられる。

そこで、豊かな自然環境や景観の維持・形成、伝統文化の保存・継承、都市と農山漁村の交流の場の形成等総合的な整備を更に進めるとともに、農林漁業生産基盤や交通・情報通信基盤の一層の整備と集落排水施設、研修集会施設等の生活環境施設の整備を推進する必要がある。

(3) 離島・過疎地域

離島・過疎地域については、離島架橋の建設、本島との高速船の就航、離島の港湾・空港等の交通通信施設や、生活用水の確保、電力の安定供給を進めるとともに、それらの基盤を活用しつつ地域特性を生かした産業の振興及び高齢化の進展に対応した施策の充実と若者が定住する魅力のある地域社会の形成に努めてきた。また、公園緑地、消防防災、医療体制の整備等が図られてきた。

その結果、航空・海上交通を利用して観光客が増加し、第3次産業の割合が増え、生活水準の向上もみられている。他方、従来基幹産業とされてきた農業の停滞、若年人口の流出、高齢化の進行等もみられる。引き続き、人口の定住、交流人口の増大等を図るためにも、交通・情報通信施設、下水道等生活環境施設、教育文化施設等の整備を推進するとともに、農林水産業や観光・リゾートなど地域の特色を生かした産業の振興を図る必要がある。

引き続き、地域間格差の是正に努め、県全域の均衡ある発展に努める必要がある。

IV 社会経済情勢の変化と沖縄への影響

3次振計策定後、我が国経済は、長期にわたる景気後退を経験し、国内産業の空洞化等の懸念、生産活動の停滞に伴う雇用調整の表面化等長期的、構造的な課題を抱えるに至っている。また、本格的な人口減少・高齢化時代の到来、世界各国間の相互依存性の高まり、地球環境問題の高まり等時代の変革に直面している。こうした社会経済情勢の変化に適切に対応していくことは、今後の沖縄の振興開発を考える上で重要な課題である。

また、最近の沖縄における米軍施設・区域をめぐる情勢の変化は、今後の沖縄の振興開発に大きな影響を与えるものと考えられる。

そこで、沖縄を取り巻く社会経済情勢の変化と、それが沖縄の経済社会に与える影響、また、そうした変化の中での沖縄の位置づけ等について整理すると、次のとおりである。

1 地球時代 ―グローバル化の進展―

情報通信の高度化、輸送技術の飛躍的発達や自由貿易体制の拡大に伴い、人、モノ、カネ、情報が地球的規模で動くようになってきている。また、東アジア、東南アジア諸国等の経済の発展や東欧の市場経済への参入等を背景として、市場経済の拡大と深化が進行している。この結果、経済活動はボーダレス化し、ますます国境の壁は低くなりつつある。このことは、地域間の競争が国内にとどまらず、国境を越えたものになり、大競争時代が到来していることを意味する。地域間競争が世界的に厳しさを増していくなかで、地域は生活環境の質、自然や文化の豊かさ、知的資本の充実度、生産基盤の効率性、交流基盤の質の高さ、交通、情報通信のグローバルネットワークとの接続性など多面的な魅力を問われることとなる。

沖縄は、我が国の南西端に位置し、東アジア、東南アジア諸国にも地理的に近いという特性を有しており、これらの諸国との我が国の南の交流拠点としての役割が高まるとともに、グローバル化の進展、ボーダレス化は、これら以外の地域との交流が進展する可能性を広げ、今後、沖縄の経済社会にも確実に様々な影響を与えることが予想される。

例えば、急速な経済発展が続く東アジア、東南アジア諸国からの観光・リゾート客の増加、経済その他様々な交流の機会の増大等が考えられ、このような行動範囲や市場の広がりに対応した企業努力が重要となってくる。

また、産業振興や地域振興の観点からみると、グローバル化の進展の中で、企業は最適な事業環境を求めて積極的な国際展開を進め、生産拠点の海外シフトが進んでおり、国内の各地域で従来採ってきた企業誘致を通しての地域振興方式は、一層困難な状況に直面しつつある。それゆえ、沖縄においても、今後の産業及び地域振興につい

ては、情報、技術、人材等ソフト面を中心とした産業基盤の充実を図ることにより、高付加価値型の産業分野における国内外からの投資を促進するとともに、地域内発型、研究開発型の産業を振興していくことが重要になると予想される。

2 環境への認識の高まり

環境問題については、国際的な相互依存関係の拡大等を背景として、地球温暖化等地球規模で対応すべき課題であるとされるなど、その認識が高まっている。このような認識の下で環境保全の取組を進めるため、環境にやさしい循環型社会の構築が求められている。また、都市化が進み、日常生活の中で自然に親しむ機会が減少するにつれて、生活の利便性よりも自然とのふれあいを重視するという自然指向の高まりがみられ、自由時間を過ごしたり、子供を育てる場として、自然の豊かな地域を高く評価する人々が増えている。さらに、健康指向の高まりに伴い、清浄で安全な水、空気に対する人々の欲求も強まっている。また、自然とのふれあいがあり、ゆとりとうるおいのある生活環境の整備が求められている。

特に、沖縄は、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナなどの固有の野生生物相や亜熱帯特有の自然植生、熱帯海域特有の珊瑚礁等の優れた自然環境を有しており、これら貴重な自然環境を国民的、地球的資産として保全・継承して行くことが求められている。さらに、人間生活又は開発と自然との共生、自然を再認識した上での自然環境への対応及び単に自然環境を保全するというだけでなく自然を回復・創造していくことも重要な課題となる。

3 高齢化時代

我が国は、少子化を主因にこのところ急速に人口の伸びが鈍化してきており、21世紀初頭には人口減少型社会に移行するとともに、高齢化が一層進行することが予想される。このような人口減少・高齢化の進行は、経済成長率の低下と投資余力の減少をもたらすほか、生産の主たる担い手となる20-64歳人口が大幅に減少するなど地域社会の変容を伴うこととなる。特に、沖縄は、公共投資依存型の経済構造を有していることから、このことは今後大きな問題となりうる。

沖縄の人口については、現状では増加傾向にあり、出生率の動向等を考慮すれば、全国の推移よりは緩やかな速度で人口減少、高齢化が進行すると予想されるが、これらは沖縄もいずれ直面せざるを得ない課題である。

しかし、一方で、医療技術の進歩や所得水準の向上に伴い、高齢化は、健康で社会参

加の意欲も高く、また自由度の高い生活を享受できる人々の増加という側面を有している。このため、保健、医療、福祉の充実はもちろん、生涯学習や生きがい対策、高齢者にあった就業機会の確保などの面で一層適切な対応を図ることが求められる。

また、沖縄は亜熱帯地域に属し、恵まれた自然環境を有するほか、高齢者にやさしい、住みよい地域であり、健康・福祉産業が発展する可能性がある。また、国際的な観光・リゾート地の形成を図る際には、高齢化時代に対応した質の高いものとするよう留意する必要がある。

4 高度情報化時代

高度の情報通信技術の活用は、時間的・空間的制約を大幅に取り払い、個人と地域、組織、社会との関係や、企業における組織や就業の形態に変化をもたらすことが予想される。また、情報通信の高度化は、情報やモノの流れを一変させ、産業の生産性の向上をもたらすとともに、新たな関連産業や新規雇用を創出することが見込まれている。特に、産業活動の局面では、多くの分野において今後不可欠となるグローバルな情報へのアクセス、地域の人材の活用が可能になるほか、経営の意思決定等本社機能を含めた企業立地の自由度が拡大する。さらに、情報通信分野を中心にして新たな産業の出現が期待される。今後、こうした高度情報化の進展により、高度情報通信社会の実現が期待されている。

沖縄は、本土からの遠隔性、島しょ性等の地理的不利性を有しているが、マルチメディア時代にふさわしい高度情報通信技術の活用により、こうした不利性を克服できる可能性がある。具体的には、防災、保健医療、教育・文化等の県民生活の様々なニーズに対応できる広域的な情報システムの確立と活用とともに、国外も含めた他地域との多様な情報通信ネットワークの形成が期待される。また、地域特性を生かした産業振興及び雇用創出を図る観点からも、高度情報化時代への対応は、重要な課題である。

5 防災への関心の高まり

阪神・淡路大震災などの発生により、国民生活の安全に対する要求が高まりを見せており、危機管理体制の再構築、災害発生を前提とした対策など、国土の安全性の向上を目指した対策を推進する必要がある。

沖縄は、台風の常襲地帯であり、風雨、波浪等による自然災害を被りやすい条件下にあり、また島しょであることから、台風により内外交通手段が遮断された際の医療などの面でのシビルミニマムの確保について配慮する必要がある。これらの地域特性及び地

震、津波による災害等にも配慮しつつ、治水、海岸、治山等を始めとする関係公共事業を推進するとともに、他方、都市においては、防災の観点から、公園緑地などのオープンスペースの確保を図る必要がある。また、災害防止・復旧体制を強化する必要性も高まると予想されるが、その際には、災害の発生を防止するという視点とともに、災害に対してしなやかに対応し、生じる被害を最小化するという視点に立った「減災対策」を重視する。このため、緊急時に対応した交通・情報通信基盤整備等を進める必要がある。

6 米軍施設・区域の整理・統合・縮小と沖縄振興策の検討

沖縄における米軍施設・区域は、そのほとんどが人口、産業が集積している沖縄本島に集中し、高密度な状況にある。広大な米軍施設・区域は、土地利用上大きな制約となっているほか、県民生活に様々な影響を及ぼしている。このため、従来から米軍施設・区域をできるだけ早期に整理・統合・縮小するための努力が図られてきたが、平成7年秋以来、沖縄における米軍施設・区域の整理・統合・縮小等に対する要請が一層強まってきた。

そこで、政府においては、国と沖縄県のハイレベルな協議機関として「沖縄米軍基地問題協議会」を設け、米軍施設・区域に係る諸問題に関し協議を行ってきている。同時に、日米間で「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)を設置し、協議を続けてきた結果、平成8年12月、普天間飛行場を含む11施設・区域の全部又は一部の返還が合意された。これらの返還がすべて実現すれば、現在沖縄県にある米軍施設・区域の約21パーセント、約5千ヘクタールが縮小することとなり、その規模は、昭和47年の復帰時からの返還面積を上回るものとなる。今後は、SACO最終報告に盛り込まれた措置を着実に実施するための努力が重ねられることになる。

これと同時に、沖縄の振興策に関する論議が高まりをみせ、平成8年9月には「沖縄問題についての内閣総理大臣談話」(閣議決定)が示され、政府として、沖縄県が地域経済として自立し、雇用が確保され、県民生活の向上に資するよう、また、我が国経済社会の発展に寄与する地域として整備されるよう、各般の施策を進めることとなった。そして、この談話に基づき、沖縄に関連する基本施策に関し、国と沖縄県とともに協議する場として、総理と北海道開発庁長官を除く全閣僚及び沖縄県知事によって構成される「沖縄政策協議会」が設置された。

こうした中で沖縄県においては、「共生」の思想や「平和」を指向する沖縄の心を大切にし、沖縄県の「自立」を図ることを理念に、その歴史・文化・自然環境等の特性を生かした多面的な国際交流を進めることにより、沖縄県の自立的発展を図るとともにアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を目指す、21世紀に向けた沖縄のグランドデザインである「国際都市形成構想」(目標年次はおおむね2015年)

が策定され、新たに設置された「沖縄政策協議会」に提示された。

現在、同協議会に大きな目的別に10のプロジェクトチームが設置され、沖縄県の国際都市形成構想に基づく提案と関係省庁の沖縄振興策に関する提案について、関係省庁と沖縄県が一緒になって検討が行われている。

また、行政区域の大きな部分を米軍施設・区域が占めている市町村にあっては、米軍施設・区域の影響は特に大きいことから、米軍施設・区域が所在する市町村の町づくりや各種施策のあり方等について検討するため、「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」が開催され、平成8年11月提言がまとめられた。今後、この提言で示された市町村プロジェクトを実施するために調査等が行われることとなる。

3次振計の計画期間後半の施策展開に当たっては、これらの動きに十分留意する必要がある。

V 第3次沖縄振興開発計画後半の施策展開の方向

上記ⅡからⅣまでの現状と課題を踏まえ、計画期間後半の施策展開の方向性等をまとめると次のとおりである。

なお、施策展開に当たっては、国際都市形成構想について、構想の具体化の状況をみながら、引き続き国として必要な支援を行っていく必要がある。

1 施策展開の基本方向と留意事項

(1) 特色ある産業の振興

経済の自立化を図るためには、国内外の経済社会の変化に的確に対応し、沖縄の地域特性を生かした特色ある産業の振興を図ることが重要である。その際、沖縄では、目標と現実との間にギャップがあり、それを着実に埋めていくためにも、すべて全国並みという発想ではなく、沖縄型の特色ある産業構造の確立をめざしていく。

具体的には、航空・海上交通のネットワークや高度情報通信技術を活用して市場の拡大を図りながら、観光を先導的・戦略的産業としつつ亜熱帯農業等との独自の産業連関を形成するとともに、長期滞在型の保養施設などの健康福祉関連のサービス業などの新規産業の育成を図る。また、製造業について、食料品を中心とした生活関連型や中継・加工組立型の充実強化を図りつつ、他産業又は県外・海外企業との連結を強化する。同時に、経済のボーダーレス化に対応し、周辺諸国、特に東アジア諸国との交流を促進し、それらの諸国からの沖縄への投資を促進する。

産業の振興に当たっては、視野を広く持ち、グローバル化による市場拡大、規制緩和という新しい展開をチャンスとしてとらえ、民間の創意、工夫を発揮すること、そして、それらを支える起業家精神や高い技術力が何よりも重要である。そのため、政策的支援は、マーケットメカニズムを十分に踏まえて進められなければならない。また、産業振興においては「担い手」が重要な役割を果たしており、そのための人材を育成していくとともに、必要があれば、広く国内外から強力なオーガナイザーまたはコーディネイターの確保も検討する。

さらに、沖縄には中核企業や親会社がほとんど存在せず産業振興に不可欠な技術の伝播が行われてこなかったという状況を踏まえ、産業技術の向上等を図るため、研究開発における産・学・官の協力を一層促進する。

(2) 地域特性を生かした南の国際交流拠点の形成

沖縄は、我が国と東アジア、東南アジア地域との結節点に位置するとともに、我が国唯一の亜熱帯海洋性気候と島しょ性という独自の自然的、地理的環境の中にあり、古くから中国、台湾、韓国、東南アジア諸国との交易を通じ、特色ある文化、生活様式や国際性豊かな県民性をはぐくんできた。また、我が国とアジア・太平洋地域との交流、相互依存関係は引き続き強まっており、このような県民性や地域特性を生かし、経済、学術、文化、技術、観光等の分野における多面的な交流と多様なネットワークの核となる我が国の南の国際交流拠点の形成を図る。そのため、高次の都市機能を備えた国際都市の形成に必要な基盤整備を進めるほか、国際交流の場の形成と各種国際交流・協力活動の推進を図る。

その際、特に近隣アジア・太平洋諸国が沖縄に何を求めているのかを把握するよう留意する。

(3) 自立的発展を支える社会資本の整備

経済社会の変化に対応した各種社会資本の整備を推進するとともに、特に、特色ある産業の振興と南の国際交流拠点の形成を図る上で基盤となる社会資本の整備を推進する。このため、国際化に対応した空港や港湾、景観形成に配慮した道路等の交通基盤の整備を推進する。また、総合的な生活環境の向上を目指した公園、上下水道等の生活環境施設の整備、水資源の開発や国土保全施設の整備を推進する。さらに、高度情報化時代に対応した高度情報通信ネットワークの整備やエネルギーの開発を促進する。

これらの社会資本の整備に当たっては、沖縄の地理的特性を踏まえ、また、自然や景観などに配慮するとともに、各種の事業間や関連施策との連携の強化、効果的・効率的な事業の実施などの観点も考慮していく。同時に、高齢化時代に対応するために、また、沖縄が長寿社会であることを踏まえ、身障者や高齢者などに引き続き配慮した社会資本の整備を進めていく。

(4) 環境への配慮

沖縄の豊かで多様な自然環境を国民的、地球的資産として保全し、次世代に継承していくとともに、自然の回復を図る。また、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、水資源の有効利用など、島しょ性に配慮した環境にやさしい循環型社会の構築を図る。さらに、豊かな緑、清らかな水辺、美しい街並みの創出など、環境の質の向上を図る。

また、開発に当たっては環境に配慮するなど、自然と人が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展を目指した県土づくりを進める。その際には、国、地方公共団体、事業者、住民がそれぞれの立場に応じて、環境保全に関する役割を果たしていく。

(5) 離島・圏域の振興

離島については、引き続き不利性を克服しつつ、その特性と住民の創意を生かした振興を図ることが重要な課題である。

離島の振興に当たっては、それぞれの地域の現状及び特性を十分に見極め、引き続き交通・情報通信体系等の基盤の整備を進め、県内外の交流を促進するとともに、産業相互間及び産業と他分野との連携を強化し、地域における諸資源のポテンシャルを十分に活用することにより、産業の振興と雇用の場の確保を図り、活力に満ちた地域社会の形成に努める。

圏域別の振興については、各圏域の特性を生かしつつ、それぞれの圏域において中心都市としての機能の集積を進めるとともに、周辺地域と一体とした広域生活圏の形成を促進し、個性豊かな活力ある地域社会の形成を図る。

また、独自の魅力と活力をもった圏域相互の連携を強化することにより、県全体として均衡ある発展が実現されるよう十分配慮する。その際、特に陸、海、空の交通ネットワークの充実を図り、県内外の交流を促進するとともに、高次の都市機能の集積された中南部都市圏とその他の圏域との有機的な連結を強化する。

いずれにしても、県内格差、地域間格差の是正について、引き続き十分配慮していく。

(6) 米軍施設・区域の整理・統合・縮小と返還跡地の有効利用

米軍施設・区域の整理・統合・縮小については、SACO最終報告に盛り込まれた措置について期限を踏まえつつ着実に実施していくため、沖縄県をはじめとする地元関係者の理解と協力を得ながら、引き続きあらゆる努力を行っていく。

同時に、米軍施設・区域の返還跡地の有効利用を図ることは、これからの沖縄の振興開発を進めるに当たって重要な課題である。そのため、普天間飛行場その他の米軍施設・区域について跡地利用の円滑な推進を図るため跡地整備に関する調査・検討を行う。

返還跡地の利用に当たっては、土地所有者等地元の合意形成に努める必要があり、地元で跡地利用計画が固められたものについては、速やかに土地区画整理事業や土地

改良事業等必要な事業の推進を図る。特に、都市地域においては、各種都市機能の整備、産業の新規立地、環境の保全、高質な居住空間の創出等に必要な基盤の整備を進める。その際には、跡地だけでなく、周辺地域も含めて全体として快適かつ機能的な都市地域の整備が図られるよう、計画的な取組を進める。

2 部門別・圏域別の今後の方向

(1) 産業の振興開発

① 産業全般の今後の方向

沖縄の独自の産業構造を確立するため、沖縄の特性を生かした基幹産業である観光・リゾート産業や農業の振興を引き続き図るとともに、長期滞在型の保養施設や福祉サービス業など健康・福祉関連分野への展開や、県内自給率の向上及び県外市場への参入を可能とする競争力のある製造業の振興を図る。各分野を通じて比較優位のある産業を振興し、県際収支の改善を図る。

産業の振興のためには、言うまでもなく民間の自助努力、起業家精神の発揮が必要である。また、地域間競争が世界的に厳しさを増していく中で、これからは、高付加価値型の産業分野における国内外からの投資を促進するとともに、付加価値の高い技術、ノウハウを基礎とした地域内発型及び研究開発型の産業を振興していくことが重要になるものと考えられる。さらに高度情報化時代においては、コンテンツといわれる付加価値を有する情報、言い換えれば創造された価値を有する情報が極めて重要な意味を有するようになる。

そこで、熱帯・亜熱帯の多彩な植物資源、魅力的な海洋資源、伝統的な発酵技術など地域のシーズを産業化していくための技術力の開発・向上及びその企業化支援を積極的に進める必要がある。そのため、産業振興のための各分野における試験研究機関の再編整備や研究開発体制の充実強化など産業高次機能の強化を促進する。また、企業の創造的事業活動を支援するための施策を進めるとともに、資金調達環境の整備を通してベンチャーキャピタルの充実を促進するなど、ソフトなインフラの整備を図り、新規企業の創出を図る。

離島県である沖縄では市場の規模が限定されているので、引き続き、航空・海上交通のネットワークを活用して市場を広く国内外に求めることにより、産業振興を図る。そのため、交通通信基盤の整備を引き続き進める必要があり、中城湾港新港地区、那覇港等の整備の推進や那覇空港の機能拡充等の検討を進めるとともに、生産・流通拠点間を効率的に連結するため那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路等の整備を進め、体系的な幹線道路網の整備を図る。

② 産業別の今後の方向

3次振計において戦略的産業と位置づけられたものを含め、主な産業別の今後の方向は、次のとおりである。

- ・ 農業については、農畜産物輸入の増大など国内外の産地間の競争に耐え得るよ

う、引き続き、かんがい排水施設、ほ場、農道、草地基盤等の生産基盤や流通体制の整備、農業技術の開発・普及等を進め、また、土壌条件などの地域の特性をも踏まえつつ、亜熱帯の特性を生かし、基幹作物であるさとうきびについて品質、収量の安定向上、低コストの生産・加工体制の確立等に努めるとともに、付加価値の高い花き、熱帯果樹や冬春期の施設野菜、肉用牛などの比較優位がある品目の拡大、ブランド化を図り、特色ある農業の振興を図る。また、機械化や農用地の利用集積、法人化を促進するなど、農業構造の改善を推進するとともに、農業協同組合の経営体質の強化及び後継者の育成に努める。

- ・ 林業については、引き続き、林業技術の開発及び高度化を図る。また、生産基盤の整備や林業構造の改善を推進し、県産材の有効利用や特用林産物の生産性の向上など、加工部分を含めた高付加価値化を図るとともに、森林の持つ公益的機能の拡大、後継者の育成に努める。さらに、自然とのふれあいを通じたレクリエーション・保養の場として、森林の整備を図る。

- ・ 水産業については、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を促進するため、増・養殖場及び魚礁の整備を進めるとともに、水産試験場、栽培漁業センター等の研究開発体制の整備を図り、海域特性を生かした水産技術の開発普及を推進する。また、水産業の構造改善及び水産物流通体制の整備を図り、消費者ニーズに対応した漁業生産体制を確立するとともに、水産物価格の安定や後継者の育成に努める。

なお、農林水産業の振興に当たっては、観光・リゾート産業との連携を図り、そのニーズに対応した農林水産物の生産・加工を促進するとともに観光農園等の整備を進める。

- ・ 製造業については、市場競争力の強化と市場の拡大を図るため、技術や情報等の充実強化、企業の組織化・近代化・高度化、国内外の企業を含めた製造業相互間又は観光・リゾート産業等他産業との連携、地域特性を生かした新たな商品の研究開発や高付加価値化を図る。そのため、工業技術センターを始めとする公設試験研究機関等の一層の整備と活用を促進する。さらに、産業技術系の人材の確保を図るため、学校教育における産業教育の充実等を図る。

沖縄が経済のグローバル化に対応し内外各地と結んだ中継加工・貿易機能を持つ経済活動の拠点となるよう自由貿易地域制度の活用を一層進めるとともに、地域間競争が厳しさを増していく中で、沖縄における産業や貿易の一層の振興のため自由貿易地域の拡充強化について調査・検討する。また、中城湾港新港地区への新たな設置について検討する。

- ・ 建設業については、高度化、多様化する建設需要に対応し、技術力の向上と経営力の強化を図るため、産・学・官の連携の下に、技術開発の取組を支援するほか、経営指導の強化等による企業体質の改善、共同化、協業化などに引き続き取り組む。また、人材を確保するため、工業高校生の見学会の開催、技術者等の養成、労働時

間短縮キャンペーン等を実施するほか、更に雇用労働条件の改善及び魅力のある職場づくりを推進する。

- ・ 卸売・小売業については、引き続き、中小企業の組織化、経営の近代化を図るとともに、都市の再開発も考慮しつつ、ショッピングモール及び駐車場の整備等による魅力ある商店街の形成、共同配送による流通構造の近代化等を図る。

- ・ 情報サービス業、電気通信業などの情報産業は、今後、成長性豊かで若年労働力の活用の面でも期待できることから、大口のユーザーである観光・リゾート産業や地元企業、行政における需要開拓を図るとともに、高度化・多様化するニーズに対応する人材の育成、情報通信基盤の整備、情報関連技術の研究開発及び公的支援制度の積極的活用などを促進する。

- ・ バイオ関連産業については、引き続き、産・学・官の連携の下に、トロピカルテクノセンター、整備を進めることとしている県農業研究センター（仮称）等において、沖縄に多彩な形で賦存する遺伝資源である生物種や伝統的な発酵技術等の研究開発とその成果の普及・実用化を進める。

なお、観光・リゾート産業については、(5)で述べる。

(2) 南の国際交流拠点の形成

沖縄は、独特の伝統文化に加え、医療・環境・農業等の分野を中心に熱帯・亜熱帯地域の発展に貢献し得る各種の技術を有しており、これらを生かして、アジア・太平洋諸国等との多面的な交流と多様なネットワークの構築を図る。これにより、人、モノ、カネ、情報が行き交う活力ある高次の都市機能を備えた国際都市の形成を図る。

このため、基幹空港である那覇空港について、引き続き空港機能の充実を図るとともに、国際的空港としての機能拡充を検討する。また、那覇港における中核国際港湾としての国際海上コンテナターミナル等の整備、中城湾港新港地区の整備を引き続き推進するほか、外航航路の開設、ポートセールス等を促進するなどソフト、ハード両面の充実を図る。また、空港、港湾やコンベンション施設等の連携を図るため、沖縄西海岸道路等の幹線道路ネットワークの整備を推進する。

国際会議等の誘致を促進するとともに、外国人に対する各種サービス機能を拡充するなど、国際的なコンベンション都市としての機能の充実を図る。

また、沖縄国際センターの活用及び国際交流情報センター（仮称）の建設等により、国際交流ゾーンの形成を促進する。

さらに、試験研究機能の充実と併せて、アジア太平洋諸国等からの留学生や亜熱帯の特性を生かした独自の技術等に係る研究者・研修生の受入れ及び沖縄からの積極的な派遣などを通して、国際交流の場の形成を促進する。その際、沖縄において開発が

進められている新エネルギー技術や環境に関する技術の実用化の動向を踏まえつつ、それらに係る国際協力の可能性について検討する。あわせて、各国留学生・研修生との人的ネットワークの形成と活用を促進するとともに、沖縄県人材育成海外派遣事業や外国語教育の充実などにより国際化に対応した人材の育成に努める。

(3) 交通通信体系の整備

近年の経済社会の国際化、高度情報化等に対応し、我が国の南の国際交流拠点として多様な交流を可能にする国際的な交流基盤の整備を図るとともに、県民生活の安定・向上と産業経済の発展を図るために、空港、港湾、道路、軌道等の交通基盤や高度情報通信ネットワークの一層の整備を進める。また、これらの整備に当たっては、景観や環境との調和に引き続き配慮しながら進める。

① 航空

那覇空港は、国内外、特に周辺アジア諸国の諸都市や、県内離島との間のネットワーク拠点として重要な役割を担っており、引き続き空港機能の充実を図るとともに、将来を展望しつつ国際的空港としての機能拡充を検討する。

その他の空港については、輸送需要の増大や機材の大型化に対応し、空港の拡充・新設を図るとともに、航空ネットワークの拡大の促進を図る。特に、新石垣空港の建設については、地元の合意形成を踏まえ円滑な推進を図る。

また、国内外の航空路線の拡充の促進を図る。

② 海上交通

那覇港については、中核国際港湾としての国際海上コンテナターミナルや国内流通の拠点となる内貿ターミナル、貨物の円滑な流動を図る臨港道路空港線等の整備を推進するとともに、コースタルリゾートプロジェクトの推進を検討する。また、中城湾港については、新港地区における流通加工港湾としての整備、中城湾港マリントウンプロジェクトの推進を図るとともに、泡瀬地区の整備を検討する。

平良港、石垣港については、各圏域における拠点港湾として、海上交通の安全性、安定性の向上等のための整備を推進するとともに、観光・リゾート拠点形成を図るためのコースタルリゾートプロジェクトの推進を図る。運天港については、北部離島への定期航路の基地としての整備を推進する。その他の港湾については、住民生活の安定及び地域産業の振興を図るため、その地域の特性に応じた港湾の整備を推進する。

③ 陸上交通

高速交通ネットワークの形成を図るため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、名護東道路等、主な幹線道路の整備を推進する。また、都市と都市あるいはその周辺地域との広域連携を図るための道路整備を推進する。

都市内における著しい交通渋滞や都市機能の低下などの問題を解決し、都市機能の集積を図るため、沖縄都市モノレール事業の建設促進をはじめ、都市の骨格を形成する都市計画道路網の整備や交差点改良事業等を推進する。また、併せて都市モノレール沿線の開発を促進する。

地方部においては、地域の活性化を促す幹線道路、生活に密着した市町村道、リゾート開発を支援するための道路など地域振興開発道路の整備を推進する。

離島においては、架橋がその隔絶性を解消するために効果的であることから、古宇利大橋等の建設を推進する。

また、多様な道路機能の充実のため、交通安全対策事業による県民広場地下駐車場等の整備や電線共同溝整備事業等を推進する。

④ 情報通信

高度情報通信社会におけるデジタル化、マルチメディア化などに対応するため、国際的な情報通信基盤となる光海底ケーブル及び県内における光ファイバー網等の整備や技術開発、人材育成の促進を総体的に図り、アジア・太平洋諸国に開かれた情報交流拠点としての整備を促進する。

県内産業を育成し、情報を活用した新しい産業を創出するため、インターネットへのアクセス拠点の整備等、地域産業を支援する情報ネットワークの整備を促進する。

また、情報格差の是正を図るため、南・北大東島におけるテレビ放送の難視聴解消を図るとともに、沖縄本島北部や離島における中波ラジオの受信障害の解消について検討する。

(4) 水資源の開発及びエネルギーの確保

県民生活の安定と経済社会の発展を支えるための基本的条件である水資源の開発及びエネルギーの確保を図る。

水資源については、生活水準の向上、国内外からの観光客の増加等に伴い、需要の増大が予想されることから、自然環境との調和や水源地域の振興を図りつつ、本島においては、羽地ダム、沖縄北西部河川総合開発事業（大保ダム、奥間ダム）、沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）を引き続き推進する。また、離島において、生活貯

水池（我喜屋ダム、渡嘉敷ダム）の整備を引き続き推進するとともに、儀間川総合開発事業の早期建設着手に努める。

水道水の安定供給や水道施設のライフライン機能の強化のため、西系列幹線導水施設の建設を引き続き推進するとともに、広域化や老朽施設更新等を推進する。

工業用水については、老朽化した施設の整備を推進する。

農業水の確保を図るため、引き続き、かんがい排水事業等により地域の実情に応じた多様な水源開発（河川水、地下水、畑面集水等）を進める。特に、今後は、水資源の乏しい島しょ部において、効率的な水資源開発をより一層推進する。

また、水資源の有限性にかんがみ、節水思想の普及に努めるとともに、雨水の利用、下水・排水処理水の再利用等水資源の有効利用を促進し、節水型社会の形成に努める。さらに、水源地域の森林整備を進め、森林の保水機能の維持増進に努める。

エネルギーについては、今後とも、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る。また、海水揚水発電所の実証試験を促進するとともに、風力発電、太陽光発電、ゴミ焼却発電等の地域の特性に即した地域新エネルギーの開発を促進する。さらに省エネ、エネルギー消費の平準化を引き続き促進する。

(5) 観光・リゾート地の形成及びレクリエーションの振興

沖縄は、亜熱帯に位置し、恵まれた自然環境と独特の歴史や伝統文化などの優れた資源を有し、観光・リゾート地として高い評価を得ているが、各資源間の連携が弱いなどの面が見られる。そのため、多様で高質なものを求める観光需要に対応し、引き続き高い評価を維持していくためには、本島を含む各島の良好な景観形成に留意し、また、我が国における高齢化の進展や海外、特に、アジア地域における観光需要の増大を視野に入れながら、これらの優れた資源を有効に活用して、国民的な保養・観光地として整備を図るとともに、国際的な観光・リゾート地として、また、東アジアや東南アジアを含む周遊観光の拠点として整備を図っていく。

あわせて、沖縄の産業全体の振興のためにも先導的・戦略的産業である観光・リゾート産業の振興を引き続き図る。そのためには、点在している観光資源の連携を強め、線から面へと魅力ある観光地域の形成を図るとともに、従来型の観光だけではなく、コンベンション関連施設や長期滞在型の施設、商業施設の整備等により、ビジター産業や複合的機能を備えた拠点の形成など新たな分野への展開を促進するとともに、農林水産業や健康・福祉関連産業、教育・文化産業など他の産業との連携を促進していく。

このため、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区において水族館の新館建設等魅力ある質の高い施設の整備を進めるほか、部瀬名岬地域開発構想などを促進する。また、潜

在的な長期滞在需要に対応し、長期滞在に適した宿泊施設や多様な余暇活動が楽しめる施設の整備等受入体制の強化を図る。さらに、近年、需要が増大している冬季の温暖な気候を活用した各種スポーツ合宿の受入体制を強化するため、関連するスポーツ施設の整備を図る。

また、海洋性リゾートに関しては、宜野湾港等におけるマリーナ等の整備や、平良港等のコースタルリゾートプロジェクトの推進、中城湾港マリンタウンプロジェクトの推進等を図るとともに、中城湾港泡瀬地区の整備を検討する。一方、沖縄の温暖な気候や豊かな海洋環境、健康・長寿に関するノウハウを生かし、海洋性健康増進施設や療養施設の整備、健康・長寿食品の開発を促進するなど、ヘルシーリゾートとしての整備を図る。

さらに、これらの観光拠点を有機的に連携させる道路網の整備を推進するとともに、沖縄らしい道路景観の創出や地域と連携した交流拠点となる道の駅の整備を検討するなど道路そのものの観光資源化を図る。

観光客の誘致対策については、インターネット等の利用及び各種マスメディアの活用による効果的な広報宣伝活動を官民一体となって展開するとともに、国内外の各種コンベンションの誘致を図る。

国際観光・リゾート地としての魅力を高めるため、引き続き、多様なニーズに対応し得る人材の育成を促進するとともに、地域特性を生かしたイベントの拡充、総合的な情報提供体制の拡充等きめ細かな受入体制の整備を図る。特に、人材については、語学やサービス面など海外からの観光客にも十分対応し得る人材の育成・確保を図る。

なお、観光・リゾート地においては、沖縄の優れた自然環境や地域景観を保全するとともに、生かすことが重要である。そのため、それらの資源を損なうことのないよう秩序ある開発の指導及び誘導に努めるとともに、積極的に良好で質の高い空間の創出、形成を図っていく。

(6) 都市・農山漁村の総合的整備と生活環境施設等の整備

都市と農山漁村を活力と個性のある地域社会として形成するとともに、有機的な連携を図り、沖縄地域全体の均衡ある発展を図る。

① 都市の総合的整備

都市地域においては、各都市の特性を生かした都市機能の強化及び都市環境の整備を図る。具体的には、米軍施設・区域跡地を活用した那覇新都心等の開発整備や既成市街地の再開発に取り組むとともに、公共地下空間への地下駐車場の設置、電線類の地中化のための電線共同溝等の整備及び緑豊かな潤いのある道路空間の形成、

防災公園の整備等、災害に強い快適で安全な都市の整備を図る。

また、北部及び中部の地方拠点都市地域については、都市機能、交通・情報ネットワークの整備等を図り、住みよい街づくりを進める。

② 農山漁村の総合的整備

農山漁村においては、都市部に比べ依然立ち遅れている生活環境の改善を図るとともに、若者が定住する魅力ある地域社会の形成を図る。また、これらの地域の整備に当たっては、自然豊かな環境の保全に努め、また、その文化や歴史を踏まえつつ、沖縄らしい美しい農山漁村景観の保全・形成を図る。さらに、広域生活圏の中心都市及び圏内の各地域が有機的に連携していくように留意する。

具体的には、地域に適した生産基盤の整備を進めるとともにコミュニティ施設、集落排水施設や集落道等の整備を進める。また、域外との交流を拡大するため、交通・情報通信基盤の整備を一層進めるとともに、自然環境を生かした観光・レクリエーション施設、体験・交流施設等を整備する。

③ 生活環境施設等の整備

日常生活に密着した道路に関しては、高齢者等の社会参加を支援し、良好な歩行空間を確保するため幅の広い歩道等の整備を行うとともに、コミュニティ道路等の面的整備も含めた交通安全施設の整備を推進する。

住宅については、引き続き公営住宅等の供給を推進するとともに、居住水準の向上を図るために良質な住宅ストックの形成及び良好な居住環境の整備を進める。

水道については、安全でおいしい水の安定的供給確保のための施設整備や老朽化した施設の改良等を推進するとともに、小規模簡易水道の統合を図り、広域給水体制の確立に努める。

生活排水については、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の特性を踏まえ地域の実情に応じた効率的、かつ適正な整備の推進を図る。下水道については、中部流域下水道、中城湾流域下水道、中城湾南部流域下水道の整備を進めるとともに、公共下水道等の整備については、未整備市町村や市町村間の整備率格差の解消を図るよう留意する。また、市街化区域以外の優れた自然景観を有する地域において、特定環境保全公共下水道の整備を進める。さらに、下水処理水の循環利用を推進し、節水型社会の形成を図る。

廃棄物処理については、島しよ性を考えると重要な問題であり、ごみの排出抑制やリサイクルの促進に努めるとともに、廃棄物処理施設の整備を推進する。あわせて、廃棄物の処理が適正かつ効率的に行われるよう、広域処理体制の整備、施設の集約化、高度処理やごみ発電などの機能を備えた施設整備を推進する。また、民間のみでは適正処理の確保が十分行われ難い産業廃棄物については、公共関与により

処理施設を整備し、適正な処理を確保する。

公園緑地については、北部地域の振興開発を図る観点からも、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区において、新水族館の整備を引き続き推進する。また、日常生活に関連の深い街区公園、近隣公園等の住区基幹公園、都市住民全般の休息・運動等総合的な利用に供する都市基幹公園、中城公園など広域的かつ多様なレクリエーション需要等に対応する大規模公園の整備を推進する。

(7) 自然環境と国土の保全及び公害の防止

① 自然環境

自然環境については、亜熱帯の原生林や貴重な野生生物の生息地及びサンゴ礁海域など優れた自然環境の保全を図る。このため、やんばる野生生物保護センターの整備等による野生動植物の保護対策を進める。また、自然公園等における自然体験型利用施設の整備を図るとともに、優れた自然を損なうことなく体験するエコツーリズムを促進する。さらに、県土の自然の量的減少と質的劣化がみられることから、荒廃地の再自然化、全県的緑化による緑豊かな美しい島づくりの促進など自然の回復を図る。

② 国土の保全

国土の保全については、自然環境の保全や創出、優れた景観の創出や親水性の向上に配慮しつつ、治水事業、海岸事業、治山事業等を推進する。

このため、金城ダムや真嘉比遊水地の建設、天願川ふるさとの川整備、国場川、安謝川等都市部河川の改修等を引き続き推進する。また、河川の浄化については、畜産ふん尿による河川の水質汚濁などの畜産環境問題に対応して畜産ふん尿の処理施設の整備や農地への還元利用を進めるなど、河川事業、生活排水対策、畜産対策等を一体的に進めていく。海岸事業については、海岸線における自然、景観に配慮し、親まれる海辺を創出するため、北前海岸、那覇港海岸等において海岸環境整備事業等を推進するとともに、面的防護方式等による海岸保全施設の整備を推進する。さらに、海岸の自然環境等との調和を図るエコ・コースト事業を中城湾港海岸等で推進するなど、自然と共生する海岸づくりを推進する。

また、水源のかん養、災害の防止、保健休養など森林の持つ公益的機能の維持増進のために、保安林の指定拡大を図るとともに、荒廃地森林整備、山地災害危険地区対策等を推進する。

防災については、特に都市部においては公園緑地の整備や空間の有効利用によるオープンスペースの確保を図り、併せて沖縄の地域特性を考慮した防災公園として

整備を推進する。また、震災時に沖縄における海上交通を維持するため、港湾における耐震強化岸壁の整備を推進する。防災意識を高めるための取組を進める。

県民生活の安全確保を図るため、風水害及び地震対策を含めた総合的な防災対策を進めるとともに、高度情報通信技術を活用した防災用の情報システムの整備を図る。

③ 公害の防止等環境の保全

公害の防止等環境の保全については、規制を中心とした環境対策にとどまらず、環境の質の向上、次世代への豊かな環境の継承に努める。また、環境保全への各主体の自主的積極的な取組を促進するための施策を進める。

赤土流出の防止については、各種開発等に当たり発生源対策等の充実を引き続き図る。また、農地からの公共水域への赤土流出については、流出防止施設の整備、営農対策など流出防止対策の充実強化を図る。

(8) 教育及び学術・文化の振興

21世紀に向けて、沖縄が活力ある地域社会の創造と積極的な国際交流を進めるためには、産・学・官の有機的連携の下、創造性に富み、国際性豊かな、先見性と専門性を備えた人材を育成・確保していく必要がある。また、人材育成は小、中、高校、大学や各種の学校、社会教育、さらには職業訓練や留学等の国際交流など多様な機会を通じ行われるものであるため、幅広い観点に立った取組が必要である。

そのため、学校施設については、適切な教育環境を確保するため、引き続きその整備を推進する。

初等中等教育においては、自ら学ぶ意欲と主体性を育て、学力の向上を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努める。また、社会の進展に対応した特色ある学科を編成し教育内容の多様化を図る。

高等教育においては、琉球大学の理工系大学院博士課程の設置を行うほか、理工系学部の整備等を図るとともに、公開講座の拡充及び技術情報の提供等を通じ、地域との交流を促進する。また、時代のニーズに対応した特色ある学部・学科や大学院の整備等を促進する。

また、島しょ県であることから、教育の分野での高度情報通信技術の積極的な活用を図る。

生涯学習に関しては、人々が、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、社会教育施設の整備や学校施設の地域への開放を促進するとともに、地域・学校交流センターの整備やボランティア活動の総合的な促進などを通じ、生涯学習

社会の実現を図る。また、学習情報や学習機会の拡充及び支援を図る。

スポーツの振興等については、人々がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康と体力の増進が図られるよう、引き続き社会体育施設の整備を推進するとともに、学校体育施設の地域への開放を促進する。

産業教育については、研究開発や生産技術の伝播の重要性を踏まえ、高等教育機関の拡充等を図る。また、産業技術教育センター（仮称）の設置を推進するとともに、工業技術センター、農業研究センター（仮称）等における研究、技術開発の充実を促進し、これらの機関による技術移転、情報提供など企業への支援を通して産業界における人材の育成を促進する。

人材育成財団、国際交流財団等の機能を活用し、奨学制度及びアジア・太平洋諸国を始め諸外国との人的交流の拡大を図る。また、語学教育の強化・充実を図る。

学術の振興については、(財)亜熱帯総合研究所等が行う産・学・官の共同研究や国際的ネットワークの構築を通して視野の広い人材の育成を促進する。また、県内各大学の学術研究機能の充実を促進するとともに、沖縄の地理的・自然的特性を生かし、医療・環境・農業等の分野を中心とした国際的な学術交流を推進する拠点となる総合的な研究体制のあり方等について検討する。

文化の振興については、沖縄独自の伝統文化の保存・継承を図ることが重要であり首里城城郭等失われた文化財の復元整備を引き続き推進するとともに、文化財の調査等を行い必要な保存を図る。同時に県立芸術大学における伝統芸術の継承や地域文化の発展に寄与できる人材の育成を引き続き促進する。また、優れた芸術の鑑賞機会の拡充を図る。さらに、組踊等伝統芸能の保存・継承に必要な劇場の設置について検討する。

(9) 社会福祉の充実

沖縄においても21世紀初頭には、本格的な少子・高齢社会の到来が予測されており、高齢化に対応した施策の充実が重要課題である。

そこで、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、安心して暮らせる長寿社会を実現するため、ホームヘルプサービス等の在宅福祉・医療サービスの拡充を図るとともに、老人ホーム等の整備を促進する。また、高齢者や障害者の自立や社会参加を促進するため、快適なやさしいまちづくりを目指し、生活環境基盤の整備を図る。

また、高齢期においても、健康で生きがいを持ちながら、自立して積極的に社会参加ができるよう、高齢者ライフプランづくりや生涯学習の支援、就業の機会や世代間交流の場の確保を図る。

長寿地域であり、高齢者に住みよい社会である沖縄は、我が国の高齢社会のモデル

地域となりうる。このため、沖縄の長寿に関し、幅広い観点から総合的な調査を実施し、本格的な高齢化に直面する我が国の生きがい健康づくり施策形成にも生かす。

他方、将来の少子化の到来に備え、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備を図るとともに、子供達の健全育成のための諸事業の充実を図る。

また、福祉ニーズの増大と多様化に対応し、地域住民やボランティアの参加も含めた福祉社会を実現するため、福祉活動の拠点となる総合福祉センターの整備を進める。

(10) 保健医療の確保

保健医療については、今後そのニーズが高度化、多様化していくことが予想されることから、単に施設や保健医療従事者の数を確保するだけでなく、質的充実を図っていく。

この観点から、高度医療や救命、救急医療、周産期医療等に対応できる県立病院等医療基盤の整備を推進するとともに、患者の療養環境等の改善を図るための医療施設近代化を促進し、地域に対応したきめの細かい医療サービスの確保を図る。保健医療従事者については、引き続き医師等の養成・確保を推進するとともに、質の高い看護従事者の養成確保のための県立看護大学（仮称）の設置を進める。離島・へき地の医療対策や在宅患者、独居老人の遠隔診療等を充実するため、医療における高度情報通信技術の活用を図る。また、薬用植物に関する研究開発や生産・加工を行う薬用植物園の整備を検討する。

健康の保持増進のために、疾病予防や健康づくり、食品保健対策等諸施策の充実を引き続き図るとともに、海洋水を利用した健康増進など新しい保健医療ニーズへの対応を図る。

(11) 職業の安定と労働者福祉の向上

沖縄の雇用情勢は依然として厳しい状況下にあり、特に、若年労働者の高失業率や、今後予想される米軍施設・区域の整理・統合・縮小に伴う駐留軍離職者の再就職等に対応するための総合的・広域的な取組が必要である。

このため、雇用対策については、長期的には産業の振興による雇用の確保を進めることが基本であり、企業の育成、地域おこし等による雇用機会の創出・拡大を図る。あわせて公共職業安定所を中心とした職業紹介や雇用情報サービスの提供の充実、職業能力開発の推進など地域の実情に即した総合的な取組を展開する。その際には、広く県内外の就職の機会の活用を図る。

具体的には、ベンチャービジネスなどに対する各種支援措置を活用し、県内の雇用を創出するほか、総合的雇用情報システムの活用等により職業紹介や職業指導の充実強化を図る。特に、新規学卒者を中心とする若年労働者については、雇用情報サービス体制の強化等の施策を着実に実施するとともに、就職に対する意識の啓発を進める

また、地域のニーズに対応した職業能力開発の充実を図るため、指導体制を充実強化するとともに、生涯能力開発給付金制度の有効活用等民間の職業能力開発を促進する。

(12) 離島の振興

離島の振興に当たっては、若者が定住するよう、産業の振興、県内外との交流の促進等魅力ある地域社会の形成を図る必要がある。

産業の振興については、地域の資源を活用しつつ、地元ブランドを育成・確立するため、特産品の開発研究、マーケットリサーチ、地域リーダー育成等の支援事業を推進する。さらに流通体制を整備するとともに、離島フェアの充実等を図り、販路の拡大と情報の発信に努める。伝統工芸産業については、後継者の育成とニーズにあった製品開発を促進する。

豊かな自然や、御嶽、城、芸能など固有の文化的資源を有する離島地域は、観光・リゾート受入地として大きな可能性を秘めている。そのため、地域の実情を踏まえ、このような自然や文化的資源の保存や継承にも十分配慮しつつ、観光・レクリエーション施設や宿泊施設の整備、各種イベントの開催など国内外からの観光・リゾート客の多様なニーズに対応した受入体制の充実に努める。

空港については、輸送需要の増加、機材の大型化に対処するため、引き続き整備を推進する。また、地域航空企業の健全な育成に努める。

港湾については、住民生活の安定及び地域産業の振興を図るため、その地域の特性に応じた港湾の整備を推進する。

道路については、古宇利大橋等の整備を推進するとともに、その他の離島架橋の整備について検討する。また、域内・島内の幹線道路の整備を進める。

広域処理が困難な離島の廃棄物については、離島地域の特性を踏まえつつ減量化やリサイクルの一層の促進を含め、適正な処理の確保を図る。

保健医療については、医療体制の整備を図るため、医師等の人材確保、救急搬送体制の整備等の各種施策を引き続き推進するとともに、久米島における公立病院の設置など所要の保健医療施設の整備を推進する。また、高度情報通信技術を活用し、へき地の医療の充実を図る。

また、これらの地域においては住民の高齢化が顕著であるため、高齢者生活福祉セ

ンター等の整備、ホームヘルプサービスの充実等の高齢者対策を進める。

学校教育については、少人数・複式学級等における学習指導の充実を図り、一人一人に確かな学力を培い、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組む。また、高度情報通信技術を活用した教育機能の充実を図る。

情報通信については、離島の不利性を克服する意味で大きな可能性を有することから、南・北大東島におけるテレビ放送の難視聴解消の推進及び離島における中波ラジオの受信障害の解消について検討するとともに、情報通信ネットワークの整備と活用を促進する。

生活及び産業基盤の強化を図るため、ダム等による水資源の開発や地域特性を生かした地域新エネルギーの開発を促進する。

(13) 圏域別開発の方向

中南部圏、北部圏、宮古圏及び八重山圏の圏域別の開発に当たっては、各圏域固有の自然、歴史、地域資源等の特性を生かし、快適な居住環境の形成と特色ある産業の振興を図ることにより、人口の定住を促進し、個性豊かな活力ある地域社会の形成を図る。その際には、圏域内の中心都市と周辺地域との活発な交流・連携により、都市的サービスネットワークの充実を図るとともに、観光・リゾート産業、農林水産業、製造業等各産業間の連携強化を図り、地域経済への波及効果の拡大を促進する。また、圏域相互の交流・連携強化に努め、特に中南部都市圏においては高次の都市機能の整備を図るとともに、北部圏については、中南部圏との適切な機能分担と連携に留意しつつ、その振興開発を進める。

① 中南部圏

本圏域は、人口、産業等の集積が県内で最も高く、各種都市機能が高度に集積された沖縄の中心的な圏域となっている。

本圏域については、引き続き、中南部都市圏を沖縄の中核都市及び特色ある歴史文化を反映した個性豊かで、かつ、高次の都市機能の集積した国際都市として整備を図る。また、このため、多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域基本構想作成を促進する。あわせて、県内、県外及び外国との有機的な結合と円滑な交流を促進し、我が国の南における交流拠点の形成を図る。また、都市周辺農業地域及び離島の振興を進め、圏域の均衡ある発展を図る。

このため、特に、那覇市と沖縄市を中心とする都市地域については、都市防災等に配慮しつつ再開発を含め、広域的な計画の下に総合的な都市整備を進める。本圏域には米軍施設・区域が広範にわたって存在しており、その返還跡地の有効利用は、

計画的な都市の整備の上で重要な役割を担っている。そこで、返還跡地の利用に関し土地所有者等地元において計画策定を図り、跡地利用計画が固められたものについては、速やかに土地区画整理事業など必要な事業を推進し、計画的な市街地の整備を図っていく。また、SACOの最終報告で返還が合意された普天間飛行場については、跡地利用の円滑な推進に必要な調査・検討を行う。

地域別にみると、西海岸地域については、那覇空港については、引き続き空港機能の充実を図るとともに、国際的空港としての機能拡充を検討する。また、那覇港における中核国際港湾としての国際海上コンテナターミナル等の整備を引き続き推進するほか、空港、港湾やコンベンション施設等の連携を図るため、沖縄西海岸道路等の幹線道路ネットワークの整備を推進する。東海岸地域については、中城湾港新港地区の整備を推進し、同地区への自由貿易地域の新たな設置の検討を行うとともに、工業技術センターの整備等を進める。さらに、本島島尻地域については、糸満工業団地等との有機的連携を図りつつ、豊見城村地先開発を進める。また、都市近郊という地域特性を生かし、付加価値の高い農業の展開を図る。

なお、中部地域については、中南部圏の整備の方向と調和を図りつつ、地方拠点都市地域として整備を進める。

② 北部圏

圏域全体及び本圏域の中心都市である名護市では人口は着実に増加しているものの、人口減少が続いている町村もあり、名護市より北の本島町村及び離島村については、過疎及び高齢化の進展への対応が重要な課題となっている。

本圏域については、沖縄本島の均衡ある発展を図る上でその果たす役割は大きく引き続き、必要な生産基盤の整備を推進し、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図る。また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区における新水族館の整備を推進するほか、多様な魅力に富んだ国際的規模の観光・リゾート地としての整備等を図るとともに、地域高規格道路等の幹線道路などの交通・情報通信体系や生活環境施設の整備、国土保全等に努め、自然を生かした潤いと活力ある広域生活圏の形成を図る。

このため、名護市においては、人材育成機能をはじめとする都市機能の一層の集積・強化を図るとともに、周辺地域・離島との連携強化を図り、「職・住・遊・学」の諸機能を備えた地方拠点都市地域として整備を進める。

なお、本圏域については、山地・丘陵地が約7割を占めるなど豊かな自然が残っており、世界的に貴重な野生生物が生息している。したがって、その振興開発に当たっては、固有の動植物が生息・生育する豊かな自然環境を保全しつつ、恵まれた自然条件を活用していくよう留意する。

③ 宮古圏

圏域全体の人口はやや減少しており、本圏域の中心都市である平良市では人口はほぼ安定して推移しているものの、平良市以外の町村では過疎及び高齢化への対応が課題となっている。

本圏域については、引き続き、美しい海浜景観やトライアスロン等のスポーツイベント等を活用した個性ある地域づくりを図ることを基本に、農業用地下ダム等必要な生産基盤の整備を推進し、地域特性を生かした農業、水産業の一層の振興を図るとともに、海浜リゾートの形成等長期滞在型の観光・リゾート地としての開発を進める。また、空港・港湾等の交通・情報通信体系の整備を始め、生活環境施設の整備等を進め、平良市の都市機能の拡充強化と周辺地域・離島、圏外各地との連携強化を図り、個性的で活力のある広域生活圏の形成を図る。

④ 八重山圏

圏域全体及び本圏域の中心都市である石垣市では人口は最近ではほぼ安定して推移しているものの、石垣市以外の町では過疎及び高齢化への対応が課題となっている。

本圏域については、引き続き、我が国の最南西端に位置する地理的条件と豊かな自然や伝統文化を生かした多彩な活動の場の形成を図ることを基本に、必要な生産基盤の整備を推進し、恵まれた自然条件を生かして農林水産業の振興を図るとともに、地理的条件を生かした国際的な観光・リゾート拠点等の整備を進め、あわせて、観光・リゾート産業と他産業との連携強化を推進する。さらに、多くの離島が広範囲に散在する本圏域の特性に留意し、圏内各離島及び圏外各地と有機的に結ぶ空港・港湾等の交通・情報通信体系の整備を進めるとともに、石垣市の都市機能の拡充強化を図る。

なお、本圏域については、西表国立公園の貴重な原生林をはじめ、世界的に貴重な野生生物が生息している。したがって、その振興開発に当たっては、固有の動植物が生息・生育する豊かな自然環境を保全しつつ、恵まれた自然条件を活用していくよう留意する。

むすび

平成9年は、沖縄の本土復帰25年目にあたる。この間、3次にわたる沖縄振興開発計画に基づき各般の施策が進められた結果、本土との諸格差も次第に縮小するなど、着実にその成果を上げてきた。しかしながら、依然として民間部門が弱く、財政依存度が高い等基本的な課題を抱えている。このような状況の中、沖縄が地域経済として自立し、雇用が確保され、県民の生活の向上が図られ、また、我が国経済社会の発展に寄与する地域として整備されるためには、引き続き3次振計に基づき各般の施策を積極的に推進することが必要である。

その際には、政府公共部門と民間部門がそれぞれの分担に応じた役割を果たすとともに、相互に密接な連携と協力を図り、目標達成のために共に努力することが必要である。すなわち、民間においては自由競争・市場原理の原則を踏まえた創意と自助努力を発揮することが必要である。また、地方公共団体が、その役割を十分に果たしていくためには、市町村の行政事務の広域化なども含め、市町村の区域の枠にとらわれない広域的な交流と連携を進めていくとともに、広域的な地方公共団体である県の役割は引き続き大きい。

政府としては、関係地方公共団体とともに、施策の効果的かつ重点的な実施に努めるとともに、特に施策相互間の有機的関連性に留意し、施策の総合的かつ相乗的效果が確保されるよう努めていく必要がある。また、引き続き沖縄振興開発金融公庫を始めとする政府関係機関などの積極的活用を図る必要がある。

現在、政府においては、新しい全国総合開発計画の策定作業が進められており、また、沖縄政策協議会において沖縄の振興策について検討が行われている。この後期展望においては、現時点において可能な限りそれらとの整合性の確保に努めたところであるが、今後そうした策定、検討作業の過程において、この後期展望に示された考え方が反映されることを期待している。

さらに、現在、地方分権や行政改革の推進など、各種制度の見直しが政府において検討されている。

このように、3次振計の計画期間後半においても沖縄を取り巻く内外の諸情勢の変化が予想されるところであり、計画の推進に当たっては、その基本方針を堅持しつつ、適切かつ弾力的に対応していくことが必要である。そのため、今後、今回の後期展望に係る与件等に大きな影響を与えるような状況が生じた場合及び3次振計以降の沖縄の振興開発のあり方等にかかわる問題については、当沖縄振興開発審議会において適切に対応していく必要があると考える。